

日本歯科医学会専門分科会加入申請に関する公示

令和7年8月1日

各 位

東京都千代田区九段北四丁目1番20号

(日本歯科医師会内)

日本歯科医学会

会長 小林隆太郎



日本歯科医学会専門分科会に加入を希望する学会は、日本歯科医学会専門分科会承認基準の規定に基づき、下記書類を整え令和7年8月1日から同年11月30日までに、本学会宛に申請することが必要であるので、この旨公示する。

なお、届出期間のうち土日・祝日は除き、受付は本学会の業務時間とする。

記

1. 加入申請書

学会の沿革、専門分科会として加入するための独自性及び必要性、会員構成、組織、学術集会、国際交流、機関誌の発行、経理等の活動状況

2. 加入申請書に添付する資料

会員名簿（氏名、住所、電話番号、職種、所属機関を記載したもの）

定款または会則

役員名簿（役職、氏名、住所、電話番号、職種、所属機関を記載したもの）

最近5年間に開催した学術大会・総会のプログラム、事前抄録集等

最近5年間に発行した機関誌（和・英）、原著論文等の論文目録、

「専門分科会への加入を申請する専門学会に係る雑誌（機関誌）掲載論文の審査上の取り扱いについて」の規定に基づく資料、編集委員会名簿、投稿規定

最近5年間の予算書及び決算書

その他、参考となるべき書類

[問い合わせ先]

〒102-0073 東京都千代田区九段北四丁目1番20号 日本歯科医師会内
日本歯科医学会事務局

TEL 03-3262-9214

FAX 03-3262-9885

日本歯科医学会認定分科会登録申請に関する公示

令和7年8月1日

各 位

東京都千代田区九段北四丁目1番20号

(日本歯科医師会内)

日本歯科医学会

会長 小林隆太郎



日本歯科医学会認定分科会に登録を希望する学会は、日本歯科医学会認定分科会承認基準の規定に基づき、下記書類を整え令和7年8月1日から同年8月31日までに、本学会宛に登録申請をすることが必要であるので、この旨公示する。

なお、届出期間のうち土日・祝日は除き、受付は本学会の業務時間とする。

記

1. 登録申請書

学会の沿革、認定分科会として登録するための独自性及び必要性、会員構成、組織、学術集会、国際交流、機関誌の発行、経理等の活動状況

2. 登録申請書に添付する資料

- 会員名簿（氏名、住所、電話番号、職種、所属機関を記載したもの）
- 定款または会則
- 役員名簿（役職、氏名、住所、電話番号、職種、所属機関を記載したもの）
- 最近2年間に開催した学術大会・総会のプログラム、事前抄録集等
- 最近2年間に発行した機関誌（和・英）、編集委員会名簿、投稿規定
- 最近2年間の予算書及び決算書
- その他、参考となるべき書類

[問い合わせ先]

〒102-0073 東京都千代田区九段北四丁目1番20号 日本歯科医師会内
日本歯科医学会事務局

TEL 03-3262-9214

FAX 03-3262-9885